

## 平成26年 第7回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成26年4月18日(金) 開始時刻 午後3時00分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席委員 大場委員長, 松江委員, 若度委員, 伊藤委員, 水越教育長
- 4 説明員 檜原教育次長, 高橋学校教育担当次長, 田野実教育企画課長, 阿久津総務担当主幹, 神谷学校管理課長, 浪花学校教育課長, 大島学校教育課主幹(児童生徒虐待対策担当), 生田地域学校園担当主幹, 横嶋学校健康課長補佐, 大竹生涯学習課長, 増渕中央図書館長, 岡地文化課長補佐, 湯沢スポーツ振興課長, 大瀧教育センター所長
- 5 書記 掛布教育企画課長補佐, 田上係長, 飯島総括主査, 山越主任, 大毛主事
- 6 傍聴者 2名
- 7 議題
  - (1) 審議事項  
議案第16号 宇都宮市社会教育委員の解職及び委嘱について
  - (2) 協議事項  
協議第5号 平成26年度教育委員会の活動について
  - (3) 報告事項  
報告第22号 教育行政相談の内容と対応について  
報告第23号 平成26年度教育委員会主要事業について  
報告第24号 平成25年度児童虐待相談受付等の状況について  
報告第25号 「魅力ある学校づくり地域協議会」活性化実践事例集について  
報告第26号 「(仮称)第2次宇都宮市特別支援教育基本計画」の策定体制等について  
報告第27号 宇都宮市公園条例施行規則, 宇都宮市文化会館条例施行規則, 宇都宮市体育施設条例施行規則及び宇都宮市サイクリングターミナル条例施行規則の一部改正  
報告第28号 学校事件・事故について
  - (4) その他
    - ①「南としょかん子どもフェスティバル」の開催について
    - ②「図書館カレンダー・しおり」広告掲載者の決定について
    - ③平成26年度市民芸術祭イベントスケジュール
    - ④宇都宮市文化会館2014プログラム
    - ⑤宇都宮美術館平成26年度展覧会スケジュール
    - ⑥上河内民俗資料館企画展「五月人形展」について
    - ⑦平成26年度宇都宮市スポーツ振興財団の自主事業について

## 8 議事の内容

委員長	ただいまから、平成26年第7回宇都宮市教育委員会を開会します。 会議録署名委員の指名 松江委員、若度委員
委員長	第4回、第5回、第6回の教育委員会の会議録についてご意見などありますか。 (特になし、全員了承)
委員長	会議録を承認します。
委員長	それでは、第4回の会議録署名委員の若度委員、伊藤委員署名をお願いします。 (会議録に署名) また、第5回の会議録署名委員の松江委員、伊藤委員署名をお願いします。 (会議録に署名) また、第6回の会議録署名委員の松江委員、伊藤委員署名をお願いします。 (会議録に署名)
委員長	議案第16号「宇都宮市社会教育委員の解職及び委嘱について」 報告第22号「教育行政相談の内容と対応について」 報告第28号「学校事件・事故について」 は個人情報が含まれているものであるため、非公開としてよろしいでしょうか。  (全員賛成)
委員長	全員賛成ですので非公開とし、その他までの案件が終了したあとに審議いたします。
委員長	それでは、協議事項から入ります。 <b>協議第5号 平成26年度教育委員会の活動について</b> 説明願います。
教育企画課長	<b>【説明要旨】</b> 平成26年度教育委員会の活動について説明
委員長	説明が終わりましたが、質疑、ご意見などありますか。
松江委員	委員協議会での意見も反映されている点で評価できる。各委員で随時行う活動についても、積極的に行っていきたいと考えている。
伊藤委員	今後も活発な意見交換をしていきたいと考えている。
委員長	このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、協議第5号を承認いたします。

委員長	次に、報告事項です。
総務担当主幹	報告第23号 平成26年度教育委員会主要事業について説明願います。
	<b>【説明要旨】</b> 報告第23号 平成26年度教育委員会主要事業について説明
委員長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。
伊藤委員	校舎の増築において、「5年間のリース後買取方式」とは具体的にどのようなものか。買い取りの際には料金が発生するものなのか。
学校管理課長	5年間のリース契約後に所有権が市に移るというものであるため、料金が発生するものではない。
伊藤委員	「本市教職員研修体系」とあるが、今までもそのような体系に沿ってきたのか。
センター所長	平成12年度に県から教職員研修の権限を移譲されてから、研修は体系的に行ってきたが、平成24年度に今までの研修体系の見直しを行い、現在に至っている。内容としては、各キャリアの段階に応じた研修を構成するものとなっており、本年度もこの体系に基づいて研修を行っていく計画である。
伊藤委員	「宇都宮市スポーツ推進計画」の策定とあるが、策定はいつになるのか。
スポーツ振興課長	本年度の8月末策定を予定している。
委員長	このとおり承認してよろしいか。(全員了承) それでは、報告第23号を承認いたします。
委員長	報告第24号 平成25年度児童虐待相談受付等の状況について説明願います。
児童虐待対策担当	<b>【説明要旨】</b> 平成25年度児童虐待相談受付等の状況について説明
委員長	説明が終わりましたが、質疑などありますか。
伊藤委員	児童虐待に係る通告件数とあるが、その中で実際に虐待があった件数は何件なのか。
児童虐待対策担当	前年度の通告の92件のうち、実際に虐待があったとして受理したのは80件である。
伊藤委員	通告後の指導については、口頭による指導が多いのか。
児童虐待対策担当	家庭訪問をして口頭指導をしているケースが多くを占めている。
伊藤委員	虐待の再発の件数は把握しているのか。
児童虐待対策担当	虐待の再発があること自体は把握しているが、再発の統計をとっていないため、詳細な件数については把握していない。
松江委員	実際には数字に現れない虐待があると思われるため、見守り体制をもっと充実させていければよいと考えている。また、児童相談所も対応に追われており、通告に対して十分なサービスを提供できていないのが現状である。その他、全国的な相談ダイヤルが設置されているものの、幼児期の児童が自ら電話相談す

ることは難しく、虐待を受けている本人が相談をするところまで至っていない。さらに、民生委員、児童委員も対応に苦慮していることが多く、解決に向けてはまだ多くの課題が残っている。

委員長 家庭内の問題であるため、把握できないことも多いことも考えられるが、児童の健全な育成のために重要な課題であるため、今後も解決に向けて尽力してもらいたい。

若度委員 様々な団体が対策をとるようになり、以前よりも対応が進歩してきていると感じている。今後も各団体が連携を深めて解決にあたって欲しい。

委員長 通告者割合をみると、平成24年度から平成25年度にかけて、学校が通告元となっている割合が増加しているが、学校側の何か新しい取り組みによるものなのか。

児童虐待対策担当 新しい対策ではないが、これまでの周知啓発によって、学校が児童の異変を感じた際に通告するようになってきている。

松江委員 虐待を受けている児童の居場所づくりについても、市内のボランティア団体の活動が活発になってきているため、市としても協力していければと考えている。

委員長 このとおりに承認してよろしいか。(全員了承)  
それでは、報告第24号を承認いたします。

委員長 報告第25号 「魅力ある学校づくり地域協議会」活性化実践事例集について説明願います。

生涯学習課長 **【説明要旨】**  
「魅力ある学校づくり地域協議会」活性化実践事例集についてについて説明

委員長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。

松江委員 今までは各「魅力ある学校づくり地域協議会」が、活動についての共通理解を図れていないところがあったため、このような事例集があることによって、より活動が促進されていくと考えているが、さらに各協議会の情報交換会などを設けると良いのではないかと。

生涯学習課長 各協議会の共通理解のため、今までも地域コーディネーターや協議会の会長への研修は行ってきたところであるが、本年度からは意見交換会に力を入れていきたいと考えている。

若度委員 このような事例集により、各協議会の会長間で共通の理解を図れると考えられる。

伊藤委員 学校主導ではない協議会の活動を促すためにも必要な事例集であるといえる。

委員長 このとおりに承認してよろしいか。(全員了承)  
それでは、報告第25号を承認いたします。

委員長 報告第26号 「(仮称)第2次宇都宮市特別支援教育基本計画」の策定体制等について説明願います。

教育センター所長 **【説明要旨】**  
「(仮称)第2次宇都宮市特別支援教育基本計画」の策定体制等について説明

委員長 説明が終わりましたが、質疑などありますか。  
伊藤委員 本計画の策定は平成27年3月となっているが、本年度は現行の計画に基づいて活動していくと考えてよいか。

教育センター所長 本年度は現行の計画によって活動していく。  
伊藤委員 今後、早期からの就学先の相談の在り方を検討することとしているが、現状と比較し、どのようにしていく予定であるのか。

教育センター所長 現在は、就学先の小学校を決定するにあたり、年長児を対象に相談を受けているところである。しかし、今後は保護者の意見をより尊重し、より早い段階である年少児、年中児であっても就学相談を受けていく予定である。

委員長 早期の就学相談にあたり、保育園や幼稚園と連携していくことは検討しているのか。

教育センター所長 現在、乳幼児の療育相談については子ども発達センターが対応しているため、今後は子ども発達センターとの連携を強化していくことを考えている。

松江委員 今後インクルーシブ教育を推進していくのであれば、進学先である学校側の教職員の指導力が問われることとなるが、教職員に対してのフォローも検討しているのか。

教育センター所長 教職員の指導力が求められることが大いにあるため、特別支援教育に関する研修を行っているところである。今後も研修を充実させていきたいと考えている。

学校教育課長 研修の充実に合わせて、人事異動で特別支援教室の担任を経験させるなどの対応も行っている。

このとおりに承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、報告第26号を承認いたします。

委員長 次に報告第27号 宇都宮市公園条例施行規則、宇都宮市文化会館条例施行規則、宇都宮市体育施設条例施行規則及び宇都宮市サイクリングターミナル条例施行規則の一部改正について説明願います。

スポーツ振興課長 **【説明要旨】**  
宇都宮市公園条例施行規則、宇都宮市文化会館条例施行規則、宇都宮市体育施設条例施行規則及び宇都宮市サイクリングターミナル条例施行規則の一部改正について説明

委員長 消費税の見直しに伴う改正ですが、質疑などありますか。(特になし)

委員長 このとおりに承認してよろしいか。(全員了承)

それでは、報告第27号を承認いたします。

委員長

**その他の案件**については、資料提供のみとなりますので、ご確認ください。

委員長

以上で公開できる案件を終了いたします。

これからの案件については、非公開の案件のため、傍聴者の方は、御退席をお願いいたします。

・・・(非公開の審議の開始)・・・

- ・ **議案第16号 宇都宮市社会教育委員の解職及び委嘱について**

⇒ 決定

- ・ **報告第22号 教育行政相談の内容と対応について**

⇒ 承認

- ・ **報告第28号 学校事件・事故について**

⇒ 承認

委員長

次にその他、自由討議に入ります。

若度委員

**【自由討議】**

松江委員

教育委員会制度改革について

伊藤委員

**【概要】**

教育長

教育委員会制度改革は、1. 教育行政の責任の明確化、2. 総合教育会議の設置、大綱の策定、3. 国の地方公共団体への関与の見直し、4. その他の4本の柱からなっている。新制度のもとでは、首長が新教育長を直接任命・罷免することができ、総合教育会議の設置や召集、大綱の策定も首長が行なうようになる。

教育企画課長

異なる首長間で教育委員会の運営の差が生まれる可能性がある。また、総合教育会議での議事決定方法や、首長が策定する「大綱」と教育委員会が決定する「教育方針」との位置付けや整合性など、首長と意見が分かれた時に制度上の課題もある。

・・・(非公開の審議の終了)・・・

委員長

他に、委員の皆様などからご意見などあればお願いします。

無いようですので、事務局から何かございますか。

〔次回教育委員会の開催について〕

- ・ 5月30日 午後 1時00分～ 委員協議会
- 午後 2時40分～ 教育委員会（定例会）
- 午後 4時30分～ 二役との意見交換会
- 午後 6時00分～ 懇親会

終了時刻 午後4時35分